

「令和4年度第3回森林環境保全基金運営委員会」における意見への対応状況

令和4年11月8日（火）に開催した標記の委員会において、各委員からいただいたご意見への対応状況は、下記のとおりです。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
1	<p>「高知の森で人づくり」について、県民が関わるためには自身の意見が採用されたり、自身の取組に関して何らかの反応があるということが、モチベーションに繋がっていく。</p> <p>（森林環境学習フェアについて、県民参加の点では、モチベーションが上がるようなステージイベントが少ない）</p>	<p>令和5年度からの新規事業として、（仮称）県民トーク開催委託事業を実施する予定。</p> <p>この事業では、令和5年度から3年間、各地域で年2回の座談会を開催し、各分野で活躍する方々の活動の紹介や、森林環境税に対する提案をいただき意見交換することを計画している。</p> <p>そこでいただいたご意見等を参考にして事業化に取り組むなど、県民の参加意欲を高めるよう柔軟に対応していく。</p> <p>森林環境学習フェアについては、県と高知県木材普及推進協会で実行委員会を組織して開催しており、ステージイベントで森林環境税の活用事例の発表の場を設けることなどを提案していく。</p>
2	<p>将来の高知県の林業、森林環境、人づくり、そういった三本柱でぜひ、取り組んでもらいたい。</p> <p>再造林等をメインに税金を有効に使うという話もあったので、そういう方向に力を入れていただきたい。</p>	<p>これらの取り組みは、森林環境税はもとより県の産業振興計画の中で国費や県の一般財源なども活用して取り組んでいる。</p> <p>再造林の推進は、カーボンニュートラルや持続可能な林業振興等の観点から不可欠であり、国からの森林環境譲与税も活用し、市町村と連携して再造林率の向上を図っていく。</p> <p>また、来年度には（仮称）再造林推進プランを策定し、対策の抜本強化に取り組む。</p>
3	<p>植物を調べる際に、図鑑を利用するという事は大切。（インターネットで、）ただ検索してその単語の意味だけを調べるよりも、図鑑で調べる方が身につくと思う。甫喜ヶ峰森林</p>	<p>図鑑の購入については、今後、検討したい。</p> <p>県立甫喜ヶ峰森林公園内の施設等は、老朽化により修繕等が必要になっているものがあるが、今後、県民の皆さんが、森林に</p>

	<p>公園の図鑑は、老朽化が進んでいるので、一新してはどうか。</p>	<p>親しみ、森林について学ぶ拠点として、機能を維持又は充実させていきたい。</p> <p>来年度は、森林公園の一部に Wi-Fi 設備を整備予定であり、Wi-Fi や図鑑の活用について、利用者の意見等も参考にして検討を進めたい。</p>
4	<p>「こうち森から始まる県民トーク」のような形で、県内の情報、意見を集約する部分が、委員会とうまくマッチングすることによって、構想委員会的な役割が機能すると思うが、そのあたりの組み合わせは。</p> <p>(基金運営委員会の役割が構想の策定と事業の評価の2つに分かれている)</p>	<p>この委員会は、県民参加と透明性の向上を図るため、基金による事業や税の賦課徴収などを調査・審議していただくこととして、条例に基づき設置している。</p> <p>令和5年度からは、(仮称) 県民トーク開催委託事業により幅広い分野の方からいただいた意見を参考に事業を立案し、委員会でご議論いただく中で、ご助言、ご提案をいただいでいく仕組みとしたい。</p>
5	<p>県民トークに関して、話をする場所が大切である。森の中で行うなど。</p>	<p>県民トークはプロポーザル方式により契約者を選定する予定である。このため、プロポーザルの募集時の仕様の中で、県民トークの効果的な開催場所や参加者の募集方法等についても事業者から提案を求めるとし、提案の順位を評価する要素に含めたい。</p> <p>なお、森林内で行う場合は、雨天等の対応も考えながら会場を選定したい。</p>
6	<p>県民トークで、林業×防災とか森林×防災みたいなテーマでやってみては。</p>	<p>県民トークのテーマについては、事業者選定のためのプロポーザルでいただいた提案や、委員会のご意見等を参考に設定する。</p> <p>参考資料2-2の上段右の事業概要(内容)のとおり、グループトークを検討している。テーマとともにどのような方に参加していただくかが非常に重要と考えており、そうした部分にも委員会からご意見をいただきたいと考えている。</p>

7	<p>情報発信については、言語で伝える努力も必要だが、シールや森林環境税のロゴなど、ハード面で、目で見えて「これに使ったんだ」ということが分かるということがあるのではないか。</p>	<p>森林環境税を活用して公共的な施設や学校施設などで木材利用を促進している木の香るまちづくり推進事業では、導入した木材製品等に森林環境税を活用していることを表示をすることとしている。</p> <p>来年度から開始する（仮称）モデル的緑化促進事業でも、緑化した樹木等に森林環境税を活用していることを表示していただくようにしたい。</p> <p>森林環境税のロゴマークについては、広報等のソフト事業では、積極的に活用している。</p>
8	<p>情報発信では、事例のピックアップ（掘り起こし）、支援、広報というプロセスで、トピックなどを入れ込んでKPIと同じように示してもらえると、本当に（森林環境税に対する理解が）進むと思う。</p>	<p>来年度からの（仮称）県民トークや紙面を増やし、SNSによる情報発信を強化していく森林環境情報誌など、あらゆる場で森林環境税を活用した優良な事例や参加者の生の声などを広報していく。</p>
9	<p>公共施設だけではなく、民間の店舗などを高知の木でつくりたいという方が増えていくようなアプローチがあったらよい。</p> <p>薪とか炭など手に取りやすいバイオマスエネルギーを県民が使い易くするような薪ストーブへの補助などがあると良い。</p>	<p>木材があまり利用されていない非住宅建築物などの木造化等を進めるため、環境面の性能が高く、木材を多く利用した施設を「高知県環境不動産」として認定して、優遇措置を適用する制度の創設に取り組んでいる。来年度は、環境不動産の認定を進めるための事業に森林環境税を充当することを予定している。</p> <p>森林環境税の税収は限られており、現時点では、薪ストーブなど利用者が限られるものよりも、一定の利用者数が見込まれる施設等の整備を中心に事業を実施していきたい。</p>
10	<p>人の発達段階に応じて、この事業ではここに働きかけるとか、事業と事業の関連を見えるようにするなど、全体像が描けると良い。</p>	<p>今回、「資料5 第五期森林環境税の活用事業の概要」を作成し、お示しさせていただいたので、ご議論をいただきたい。</p>